

# 青森県報

第三千四百五十五号

平成二十三年  
十月二十四日  
(月曜日)

## 目次

### 告示

- 障害者自立支援法による自立支援医療機関の指定…………… (障害福祉課) ……
- 指定障害福祉サービス事業者の障害福祉サービス事業を行  
う事業所の所在地変更の届出…………… ( 同 ) ……
- 指定障害福祉サービス事業者の障害福祉サービス事業の廃  
止の届出…………… ( 同 ) ……

## 告 示

青森県告示第八百二十四号

障害者自立支援法（平成十七年法律第二百二十三号）第五十四条第二項の規定により、自立支援医療機関（精神通院医療）を次のとおり指定したので、同法第六十九条第一号の規定により公示する。

平成二十三年十月二十四日

青森県知事 三 村 申 吾

名 称	所 在 地	指 定 年 月 日
ニチケアセンター八戸訪問看護ステーション	八戸市根城三丁目四の一七	平成三二・一

青森県告示第八百二十五号

障害者自立支援法（平成十七年法律第二百二十三号）第四十六条第一項の規定により、次のとおり指定障害福祉サービス事業者から障害福祉サービス事業を行う事業所の所在地を変更した旨の届出があったので、同法第五十一条第二号の規定により公示する。

平成二十三年十月二十四日

青森県知事 三 村 申 吾

区分	名称	主たる事務所の所在地	障害福祉サービスの種類	名称	所在地	変更年月日
変更前	株式会社パリュウ	弘前市大字新町一六七	問・居宅介護 問・重度介護	ヘルパー ステーション ほの里	弘前市大字 紺屋町六三	平成 三二・九 一
変更後	株式会社パリュウ	弘前市大字新町一六七	問・居宅介護 問・重度介護	ヘルパー ステーション ほの里	弘前市大字 文京町一八 の二	
変更前	有限会社明倫	八戸市西白台一丁目二四の二二	問・居宅介護 問・重度介護	ヘルパー ステーション 明倫	八戸市小中 野三丁目二 五の七	
変更後	有限会社明倫	八戸市西白台一丁目二四の二二	問・居宅介護 問・重度介護	ヘルパー ステーション いなほ	八戸市大字 大久保字一 人塚七の一	

青森県告示第八百二十六号

障害者自立支援法（平成十七年法律第二百二十三号）第四十六条第一項の規定により、次の指定障害福祉サービス事業者から障害福祉サービス事業を廃止した旨の届出があったので、同法第五十一条第二号の規定により公示する。

平成二十三年十月二十四日

青森県知事 三 村 申 吾

心株式会社 ケア	心株式会社 ケア	社会福祉法 人素模会	社会福祉法 人素模会	名 称	事指定障害福祉サービ 業者
町四弘前市大字茂森	町四弘前市大字茂森	一七〇の一大字苦木野尻	一七〇の一大字苦木野尻	所主たる事務所の 在 在 地 地	者ス
介護 度訪問	居宅 介護	生者知的障 施通所更害	生者知的障 施入所更害	のサ 障害福 種類 祉	ス
心株式会社 ケア	心株式会社 ケア	ン大 タ鰐療育セ	ン大 タ鰐療育セ	名 称	行障 害福 祉サ ービ ス事 業所
町四弘前市大字茂森	町四弘前市大字茂森	一七〇の一大字苦木野尻	一七〇の一大字苦木野尻	所 在 地	業所
"	三・八・三	"	平成 三・九・三〇	年 月 日	廃 止

(発行所・発行人)  
青森市長島一丁目一番一  
号 青 森 県

(印刷所・販売人)  
青森市第一問屋町二丁目番七  
七号 東奥印刷株式会社

毎週月・水・金曜日発行  
定価小口一枚二付十五円一銭